

# 西神戸医療センター セカンドオピニオン外来のご案内

## 10月1日より開設

西神戸医療センターでは、セカンドオピニオンを求める患者さまを対象に、診断内容や今後の治療法に関して、当院の専門医が意見や判断を提供するセカンドオピニオン外来を開設します。

セカンドオピニオンとは、病気の診断や治療について、他の医師の意見を求めることをいいます。

なお、当院を受診されている患者さまが、当院以外の医師のご意見をお求めになりたい場合は、主治医に申し出てください。

### 1. セカンドオピニオン外来

セカンドオピニオン外来では、当院以外の医療機関におかかりの患者さまを対象に、現在の診断や今後の治療方法などについて、当院の専門医が意見や判断を提供します。

その意見や判断を参考に、患者さまがより納得して現在の治療を受けられるように、あるいは、十分な情報提供を受けたうえで治療方法を選択できるように支援することが目的です。

患者さまからのお話しや主治医の先生からの情報提供の範囲で判断をすることになり、当院では新たな検査や治療などは行いません。

#### 相談をお受けできない場合

- 1) 主治医の紹介状等（診療情報提供書、検査結果など）が得られない場合
- 2) 当院への転医・転院を希望する場合（一般外来の受診となります。）
- 3) 当院での検査や診察を実施しないと、意見や判断ができない場合
- 4) 主治医に対する不満、診療費、医療事故（訴訟）に関する相談
- 5) 相談内容が当院医師の専門外である場合

### 2. 相談の対象となる方

ご本人の相談を原則とします。

同意書があればご家族だけでも相談が可能です。

なお、患者さまが未成年の場合は、続柄を確認できる書類が必要です。

### 3. 相談時間および料金等

- 1) 1人について1時間を限度とします。
- 2) セカンドオピニオン外来は自由診療で行います。健康保険は使えません。
- 3) 料金は10,500円（税込み）です。
- 4) 相談は完全予約制です。
- 5) 相談日時は、平日の午後2時以降とします。

#### 4. セカンドオピニオンの対象疾患

当院では、次の疾患についてセカンドオピニオン外来を実施します。

診療科	対象疾患	
内科	神経内科	・脳梗塞 ・パーキンソン病
	内分泌糖尿内科	・糖尿病
	免疫血液内科	・血液疾患 ・膠原病
循環器科	・循環器疾患（手術術式を除く）	
消化器科	・消化器系悪性腫瘍 ・炎症性腸疾患	
呼吸器科	・結核関連疾患 ・慢性閉塞性肺疾患 ・慢性呼吸器不全	
小児科	・小児心疾患 ・小児血液疾患 ・小児心身症 ・小児てんかん	
外科	・乳癌 ・消化器癌（外科治療）	
整形外科	・骨盤骨折 ・臼蓋骨折 ・特発性大腿骨頭壊死	
脳神経外科	・未破裂脳動脈瘤 ・無症候性脳腫瘍 ・無症候性脳血管奇形	
呼吸器外科	・呼吸器外科疾患	
皮膚科	・皮膚疾患	
泌尿器科	・尿路悪性腫瘍 ・尿路結石	
産婦人科	・婦人科腫瘍疾患	
歯科口腔外科	・口腔悪性腫瘍 ・口腔外科疾患	

#### 5. お申込・お問合せ

〒651 2273  
 神戸市西区糺台5丁目7-1  
 財団法人 神戸市地域医療振興財団  
 西神戸医療センター 地域医療室（連携企画課）  
 電話：（078）993 - 3810（専用窓口）  
 FAX：（078）993 - 3713

（土・日・祝日・年末年始を除く、午前9時～午後5時）